

広報

# 大地

平成20年5月15日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号

富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

〈編集〉

総務課



旧山手幹線水路の跡地をせせらぎ水路として残し水音を聞きながら散歩する  
(水の流れている時期は5月1日から8月31日まで) (撮影 2007.5.25)

豊かな水と大地



No. 16

## おもな内容

- 平成20年度予算関係について
- 平成20年度賦課金について
- 総代選挙のお知らせについて
- 各地区懇談会質疑内容について
- 通水について
- 職員の募集について

# 通常総代会開催 平成20年度予算議決される

平成十九年度通常総代会を三月二十八日、午前九時より本土地改良区大会議室において開催し、長尾理事長が提案要旨の説明を行い、この中で「農地・水・環境保全向上対策」に係わる活動組織への参画と活動組織の事務委託について本年度から富良野市が新たに四組織加入し富良野沿線の足並みがそろった事を総代に説明し理解をもとめた。

当日の総代会では、総代四十三名が出席し（出席率98%）議長に岡野総代（扇山地区）を選任し、議事録記名人に早坂総代（平原地区）菅野総代（東郷地区）を指名し、

議案第一号 定款の一部改正について  
 議案第二号 規約の一部改正について  
 議案第三号 総代会委員会運営規程の一部改正について  
 議案第四号 会計細則の一部改正について  
 議案第五号 財産（土地）の処分について  
 議案第六号 積立金処分額の変更について  
 議案第七号 平成十九年度富良野土地改良区一般会計収入支出第三回補正予算について  
 議案第八号 予算の繰越について

議案第九号 平成二十年賦課金の賦課徴収方法とその時期について  
 議案第十号 平成二十年積立金の処分について  
 議案第十一号 平成二十年借入金について  
 議案第十二号 平成二十年上地改良負担金償還平準化事業の実施について  
 議案第十三号 平成二十年度決済金について  
 議案第十四号 平成二十年役員等の報酬について  
 議案第十五号 平成二十年富良野土地改良区一般会計収入支出予算について

慎重審議し、全案件原案どおり可決し、閉会した。

## 平成二十年事業概要

本年度も組合員の皆さまのご理解とご協力を頂き各事業を推進致します。

○国営事業  
 ・かんがい排水事業 ふらの地区  
 東郷ダム調査 5億円  
 （平成二十一年度完了予定）  
 ・農地再編整備事業 富良野盆地地区  
 実施設計一式 2億円  
 （平成二十七年完了予定）

○総合農地防災事業 空知川地区  
 空知川頭首工実施設計一式 2億円  
 （平成二十八年完了予定）

・施設機能監視  
 事業完了後不測の事態が起きた場合に限り、原因等の調査を行う。空知川右岸（二期）・（二期）地区に各1千万円の調査費。

○道営事業  
 ・経営体育成基盤整備事業  
 （事業費13億8,222万円）  
 継続地区「島津・平原西・大沼南・大沼中央の四地区、新規着工「大沼北地区」、計画樹立「興農地区」

○維持管理事業  
 各地区の土地改良施設の維持管理に2億8千4,667千円

○障害防止対策事業  
 日の出ダム改修工事に2億1,209千円。  
 （平成二十一年度完了予定）

空知川地区の関係組合員の同意徴収の取り纏めを六月頃予定しておりますのでご協力お願いします。



賛成の挙手をする総代

○農地・水・環境保全向上対策  
 上富良野区域4地区、中富良野区域5区域、富良野区域4地区の計13地区、面積11,177ha、事業費2億3,472万円を実施します。土地改良区としては、この活動を通して地域の環境・景観を良くし、土地改良施設についても賦課金の軽減に繋がるよう一体的な管理をして頂くため、事務受託を受け積極的に地域と関わりをもち進めていきます。

○各ソフト事業  
 農業経営高度化支援事業、担い手育成支援事業、地域用水機能増進事業、国営造成施設管理体制整備促進事業等各ソフト事業を関係機関と連携を密にして推進します。

# 平成20年度 一般会計収入支出予算

一金 1,415,449千円 収入予算額  
 一金 1,415,449千円 支出予算額

収入

(単位：千円)

款	項 目	予 算	説 明 種 目
1. 賦 課 金		635,281	
	運 営 費	162,922	土地改良区の共通経常経費に充てる(報酬、職員人件費、需用費、会議費等)
	維 持 管 理 費	138,984	各地区の維持管理費に充てる
	特 別 賦 課 金	333,375	道営事業分担金・国営事業負担金・借入償還金に充てるため賦課する 事業賦課金：道営事業の個人メニュー(区画整理・客土・暗渠排水等)に つき事業費の1%相当賦課する。
2. 使 用 料		5,925	
	使 用 料	5,925	土地改良施設を有料で使用承認する場合の使用料
3. 補助金及び助成金		231,982	
	補 助 金	217,758	国又は道からの事業に対する補助金
	助 成 金	9,724	土地連からの事業に対する助成金
	交 付 金	4,500	土地連からの事業に対する交付金
4. 財 産 収 入		5,395	
	財 産 運 用 収 入	5,395	積立金・出資金より生ずる利子、土地改良施設を他の目的に貸付、又は売払い により生ずる収入
5. 受託金及び補償金		53,115	
	受 託 金	813	道営事業補助監督受託契約による受託料
	国 営 事 業 受 託 金	12,000	国営事業調査設計受託契約による受託料
	道 営 事 業 受 託 金	12,001	道営事業設計施行管理業務受託契約による受託料
	そ の 他 の 受 託 金	19,251	他の科目に属さない受託金
	補 償 金	9,050	土地改良施設が河川改修等で移転する場合の補償金
6. 繰 入 金		68,511	
	財 産 繰 入 金	1	
	積 立 金 繰 入 金	68,510	目的により積立金処分のための繰入金
7. 借 入 金		286,083	
	農 林 漁 業 資 金 借 入 金	86,000	農林公庫より道営事業分担金支払いのため長期借入による収入
	長 期 借 入 金	200,083	農協より準化事業等の支払いのため借入する収入
8. 諸 収 入		26,977	
	諸 収 入	6,976	他の科目に属さない収入
	決 済 金	1	農用地を転用することにより、減積分の負担すべき金額を一括して徴収する
	繰 上 償 還 金	20,000	任意の繰上償還金
9. 繰 越 金		102,180	
	前 年 度 繰 越 金	102,180	前年度決算剰余金
合 計		1,415,449	

支出

(単位：千円)

款	項 目	予 算	説 明 種 目
1. 一 般 管 理 費		169,364	
	事 務 費	169,211	土地改良区の共通経常経費に充てる(報酬、職員人件費、需用費等)
	会 議 費	153	会議費
2. 営 造 物 管 理 費		128,231	
	草 分 地 区	14,661	草分地区 土地改良施設の維持管理費
	東 中 地 区	29,887	東中地区 土地改良施設の維持管理費
	富 良 野 平 原 地 区	38,313	平原地区 土地改良施設の維持管理費
	扇 山 地 区	5,420	扇山地区 土地改良施設の維持管理費
	東 郷 地 区	20,702	東郷地区 土地改良施設の維持管理費
	富 良 野 地 区	10,400	富良野地区 土地改良施設の維持管理費
	十 勝 岳 地 区	7,300	十勝岳地区 土地改良施設の維持管理費
	国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 促 進 事 業	449	道又は市町村からの補助金により事業を行う
	維 持 管 理 費	1,099	道又は市町村からの補助金により事業を行う
3. 選 挙 費		723	
	負 担 金	723	総代選挙に伴う費用(選挙管理委員会へ支払)
4. 土 地 改 良 事 業 費		274,757	
	道 営 事 業 補 助 監 督 受 託 費	813	道営事業補助監督受託契約により受けた受託金で事業を行う
	国 営 事 業 受 託 費	12,000	国営事業調査設計受託契約により受けた受託金で事業を行う
	道 営 事 業 設 計 施 工 管 理 受 託 費	9,801	道営事業設計施工管理受託契約により受けた受託金で事業を行う
	国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 事 業	903	道又は市町村からの補助金、受託金により事業を行う
	補 償 工 事 費	9,050	土地改良施設が河川改修等で移転する場合の補償金で事業を行う
	災 害 復 旧 事 業 費	1	
	補 助 事 業 費	5,000	道からの補助金により事業を行う
	農 業 経 営 高 度 化 支 援 事 業 費	17,000	道からの補助金により事業を行う
	担 い 手 育 成 支 援 事 業 費	973	土地連からの助成金により事業を行う
	日 の 出 だ ん 障 害 防 止 策 事 業 (H19年度)	81,763	防衛局からの補助金により事業を行う
	日 の 出 だ ん 障 害 防 止 策 事 業 (H20年度)	112,902	防衛局からの補助金により事業を行う

款	項 目	予 算	説 明 種 目
	日の出ダム建設期止対策事業(20年度)	6,544	防衛局からの補助金により事業を行う
	J I C A 研 修 費	930	発展途上国より研修生を受け入れ土地改良区の運営・用水管理システムの指導を行う
	農地・水・環境保全向上対策費	17,077	各環境保全組合からの受託金により事業を行う
5. 諸税及び負担金		153,393	
	諸 税	2,578	固定資産税、消費税、自動車税
	共 済 負 担 金	17,447	健康保険、厚生年金、労働保険の事業主負担分
	一 般 負 担 金	4,794	土地連、各種協議会等に対する負担金
	道 営 事 業 分 担 金	128,574	道営土地改良事業実施に伴う分担金
6. 繰 出 金		99,742	
	財 産 積 立 金 繰 出 金	31	災害、凶作等の場合のための積立金
	役員退任手当積立金繰出金	2,164	役員の退任時における退任手当支給のための積立金
	職員退職手当積立金繰出金	10,939	職員の退職時における退職手当支給のための積立金
	地区事業積立金繰出金	29,120	地区の土地改良事業等を行うために必要な積立金
	地区財政調整積立金繰出金	3	地区の将来の財政調整に対処するための積立金
	地区償還準備積立金繰出金	27,181	国営土地改良事業等に係る負担金の円滑な償還を図るための積立金
	地区除外等決済金繰出金	7	地区除外等による将来の地区維持管理に対処するための積立金
	地区施設管理積立金繰出金	2	土地改良施設の管理に対処するための積立金
	地区維持管理積立金繰出金	1	国営土地改良施設の維持管理費の調整に対処するための積立金
	地区事業推進積立金繰出金	1	国営土地改良事業等の円滑な事業推進に対処するための積立金
	地区償還調整積立金繰出金	6,292	道営事業償還金の調整等に対処するための積立金
	財政調整積立金繰出金	24,001	将来の財政調整に対処するための積立金
7. 償 還 金		538,553	
	農 林 漁 業 資 金 償 還 金	284,039	農林公庫からの借入金の償還元金及び利子、任意の繰上償還金
	長 期 借 入 金 償 還 金	254,514	農協等からの借入金の償還元金及び利子
8. 諸 支 出 金		2,954	
	一 時 借 入 金 利 子	1	一時借入金利子
	研 修 費	1,250	総代研修費
	諸 費	1,702	他の科目に属さない支出
	財 産 取 得 費	1	財産の購入に要する経費
9. 交 付 金		388	
	交 付 金	388	賦課金を徴収する際に農協へ取扱手数料として交付
10. 推 進 費		1,600	
	推 進 費	1,600	事業推進費
11. 予 備 費		45,744	
	予 備 費	45,744	予算超過及び予期しない経費に充てるためのもの
合 計		1,415,449	

## 今年の賦課金内訳です 納期内に納めて下さい

(10a当たり 円)

地 区	経 常 賦 課 金		特 別 賦 課 金		合 計
	1 期		2 期		
	運 営 費	維 持 管 理 費	均 等 償 還 等		
草 分	2,100	2,200	かんばい4	3,028	7,328
			かんばい1	757	5,057
			かんばい0	0	4,300
			(国営負担区域) かんばい4・ 江幌ため池	4,111	8,411
東 中	2,100	1,700	事業賦課金	2,200	6,000
富 良 野 平 原	2,100	第11管理組合を除く	償還賦課金	2,700	7,400
		第11管理組合 (減免 600)			6,800
扇 山	2,100	1,400	償還賦課金	1,980	5,480
東 郷	(田) 2,100	(田) 200			(田) 2,300
	(畑) 1,900	(畑) 280			(畑) 2,180
		本幸(畑) 460			本幸(畑) 2,360

期 別	賦 課 期 日	納 入 期 限	内 訳
第 1 期	6 月 2 日	6 月 3 0 日	運営費・維持管理費
第 2 期	1 0 月 1 5 日	1 1 月 1 4 日	償還金等
第 3 期	3 月 2 日	3 月 2 3 日	分担金・償還金・事業費1%

## 総代選挙のお知らせ

本年6月21日を以て、現総代が任期満了となり、これに伴う総代選挙が6月9日中富良野町選挙管理委員会管理のもとに執行されます。

### 富良野土地改良区総代選挙概要

I 選挙期日 平成20年6月9日(月) (任期満了：6月21日)

II 選挙区と定数

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	草分地区	7人
第2選挙区	東中地区	7人
第3選挙区	富良野平原地区	17人
第4選挙区	扇山地区	3人
第5選挙区	東郷地区	11人
合 計		45人

III 選挙権と被選挙権 選挙権：所属する選挙区において、組合員一人につき一票  
被選挙権：組合員で年齢が25才以上（選挙期日現在）で選挙人名簿に登録されているもの（成年被後見人、被保佐人及び禁固以上の刑に処せられて執行中の者を除く）及び法人たる組合員。

IV 立候補の届出 届出期間：6月2日（月）から3日（火）の2日間（所定の様式による）  
（午前8時30分から午後5時まで）  
届出場所：富良野土地改良区

◎不明な点がございましたら富良野土地改良区（TEL 44 - 2131）庶務係（高田）へお問い合わせください。

## 賦課面積と組合員数

(単位：ha、人)

地 区	平成19年度		平成20年度		増 減	
	面 積	組合員数	面 積	組合員数	面 積	組合員数
草 分	941	200	935	185	-6	-15
東 中	1,298	171	1,291	157	-7	-14
平 原	3,261	395	3,260	367	-1	-28
扇 山	476	76	476	70	—	-6
東 郷(Ⅲ)	164	45	164	43	—	-2
東 郷(畑)	1,627	251	1,627	239	—	-12
東 郷(本幸:畑)	177	18	177	18	—	0
合 計	7,944	1,156	7,930	1,079	-14	-77

## 用排水路及び土地改良施設にゴミ、草等を投棄しないで下さい

用水路にゴミや草を捨てることにより水路が詰まり下流の水が溢れたり皆さんの大事な財産である施設が壊れる事が想定されますので絶対に捨てないよう協力願います。

# 各地区懇談会開催する

草分・平原・扇山・東郷地区の懇談会を二月十六日から三月二十八日まで開催し、十六会場で約三百名の出席があった。改良区の運営、事業推進等について種々意見を頂きました。組合員皆さまのご意見を参考に今後の運営にあたります。

## ☆主な質疑内容☆

### 【草分地区】

Q1 国営盆地地区関係

- ①ガソリンが高騰しているが事業費が膨らまないか。
- ②西中地区の着工時期は。

A1

- ①開発によれば計画内の事業費で完了を目指す。
- ②平成二十一・二十二年は決まっている、二十三年以降は今後協議する。

Q2 道営事業の個人メニュー事業費の-%について

- ①負担率が大きい
- ②国営事業で徴収しないのは不公平である。

A2

- ①合併時（平成二十二年度）に率を決定。
- ②国営事業は土地改良区申請でないので徴収できない。



草分地区（島津・富原地域）

Q3 環境保全の受託料の内容について

- A3 基礎部分と実践活動部分に区分されている。基礎は平均割り、実践は面積・作業内容による事業費の減は水田が畑になったため。

Q4 地区再編の考え方

A4 合併後8年経過し均等賦課

が望ましいが地区の事情もあり難しい種々検討を重ね見直したい。

維持管理に特化し平原の第11管理組合を扇山地区に編入した。

Q5 ①賦課金の軽減（各地区で質問あり）

- ②後継者の有無、農地の流動化等を考慮して事業を実施すべき。

A5 ①努力したい。

②了解。

### 【平原地区】

Q1 環境保全と維持工事の作業の関わり、全体会議の開催。

A1 現段階では環境保全の活動が賦課金の軽減まで結びついてない。

9つの協議会で構成する連絡協議会を開催した際に、組合長の話をつたえる。

Q2 旧山手幹線の①跡地処理②コンクリート殻の除去③畑にして戻すとの説明。

A2 ①分筆の要不要を見極める、利用出来る部分は利用して貰う②事業の瑕疵の部分は対応しているが事業での対応は出来ない。③出来れば地先で畑

にして欲しい。

Q3 新山手幹線の草刈について

A3 平成十八年・十九年の実績を精査して管理組合と協議し調整したい。

指定管理者制度の導入についても検討している。

Q4 道営事業の負担率が大きい時期によって変更するのは不公平である。

A4 事業主体の道に伝えたい。

Q5 人事異動時の事務の引き継ぎを徹底して欲しい。

A5 内部調整を十分に行う。

Q6 ヌッカクシフラノ川の抜根と中州の除去。

A6 土現に土地改良区からも申



平原地区（第1管理組合）

し入れるが住民からも要望して欲しい。  
 Q7 北三号の排水の整備について。  
 A7 単独排水事業としての採択を上川支庁や富良野市と検討したい。

### 〔扇山地区〕

Q1 排水路の整備は一部が全部か。

A1 古い水路は三十五年経過している路線もある。

計画的に整備するために十アール当たり二百円積み立てたい。

全線を維持工事に対応できないので補助事業により改修したい。

Q2 負担が大きくなるので全体負担で公平性を保って欲しい

A2 了解。

### 〔東郷地区〕

Q1 ふらの地区（東郷ダム）の事業費・地元負担・工法は。

A1 事業費百億円。受益者負担はない（国・道・市で負担）。本幸地区の負担は中富良野町とする。

東郷地区は積立金の一・二



東郷地区（麓郷・布礼別・富丘・八幡丘地域）

億円で負担する。  
 工法はアスファルトフェイシングと聞いている。  
 Q2 ダム完成時の維持管理費は。  
 A2 概ね十アール当たり千円。将来的に二段階で調整したい、内容を組合員に知らせる。



## 通水について

### ○幹線、支線用水路（管理組合管理）

各用水路について早めの巡回点検及び清掃を励行し、特にパイプライン旧施設地区について補修箇所があれば、各管理組合長を通じ速やかに連絡をお願いします。

又、代掻期の水需要が大きい時期は、末端の方々の早期水使用、ご協力をお願い致します。

### 《お願い》

パイプライン水路で一番気を付けなければならないことは、**一気に水を流し込んだり、止めたりしない事**です。各圃場での取水においても同じで最近の分水バルブは一気に開閉することが出来ませんが**操作はゆっくり行ってください**。

### ※山手幹線の取水期間外水利用について

本年度は9月1日から9月30日まで予定していますので、防除・ハウス灌水等上手に利用してください。但し、山手幹線北13号関係の幹線・支線は末端がオープン水路のため8月31日で取水ゲートを閉じますので期間外の水利用ができません。

山手幹線直分の水掛かりのパイプライン利用管理組合は、8月31日に各支線の排泥弁を閉めるようお願いします。

# 水士里ネットふらのスタッフ

## 【工務課】

## 【総務課】



小林工務課主任技師



太田工務課長



理事長



佐々木参事



松井総務課長

●国営・道営事業担当●

●維持管理担当●

●ソフト事業・工事事務・環境保全担当●

●企画調整・各会議・予算・決算担当●

●組合員資格・賦課金・決済金担当●



高橋工務課長補佐

●国営富良野盆地地区担当●

(中富良野町農業センター出向)



糟川工務課長補佐



久保田整備係長



中村整備係主任  
(駒部耕地出張所出向)



桑田工務課主幹  
(整備担当)



小西工務課主幹  
(整備担当)



青山工務課主幹



本田維持係



住友工務係長



清野工務課主幹



高田総務課主幹



山田総務課主幹



井口管理係



浦瀧管理係主任



輪島整備係



吉井整備係



小西整備係



奥山整備係



日下維持係



平川工務係



多田庶務係



田中会計係



小林管理係

※よろしくお願ひします。

## 農地・水・環境保全向上対策

平成20年度 農地・水・環境保全は富良野市が新たに加わり13活動組織で富良野地域の農地・農業用水等地域資源の保全に地域住民一体となり活動して行きます。

活動組織の名称と代表者名を紹介します。

(敬称略)

番号	名 称	代表者名	面積(ha)
1	草分周辺地域環境保全組合	山崎 康司	324
2	烏津地域環境保全組合	瀬川 英幸	308
3	富原地域環境保全組合	佐藤 祥一	213
4	束中地域環境保全組合	岩田 浩志	1,001
上 富 良 野 小 計			1,846
5	西中地域環境保全組合	久保 光儀	503
6	中央地域活動組織	安井 士八	885
7	旭中地域環境保全組合	長谷川淳治	458
8	宇文地域環境保全協議会	駒井 伸一	768
9	西山地域環境保全組合	佐藤 和之	298
中 富 良 野 小 計			2,912
10	富良野北部地区環境保全会	西出 和明	1,018
11	富良野中央地区環境保全会	寺島 純夫	698
12	富良野東部地区環境保全会	藤野 和紀	2,141
13	束山地区環境保全会	鈴木 弘美	2,562
富 良 野 小 計			6,419
合 計			11,177

## JICA研修生

### (農民参加型用水管理システム)

### 受け入れ

国際協力の一環としてJICA(日本国際協力機構)研修生を受け入れて四年度になります。バンングラディッシュ・スリランカ・ミャンマー・ラオスの四方国の研修生が当土地改良区に六月十六日から二十七日まで二週間滞在し、土地改良施設の管理システム、土地改良区の運営等を研修します。組合員皆さまのお話を直にお聞きすることもあるかと思ひますので、その時はよろしくお願ひ致します。





## 職員募集

土地改良区で

あなたの夢と未来を

私たちが一緒に見よう

- 募集人員 一 名
- 募集職種 技術職（土木）
- 応募資格
  - 平成二十一年三月
  - 四年制大学卒業見込み
- 採用年度 平成二十一年度
- 選考方法
  - 面接試験・筆記試験・小論文

### 《決済金のお知らせ》

本年度各地区の共通的な決済金は次のとおりです。  
(単位:10a当り)

地区	決 済 金
草分	71,558円
東中	60,967円
平原	85,600円
扇山	60,046円
東郷	(田) 23,000円
	(畑) 21,800円
	本幸(畑) 23,600円

上記の外に、個人メニューの決済金もあります。

土地改良区の賦課区域内にある農地を農地以外に転用（宅地にした、道路用地や河川用地になった等）することになった場合、地区除外等処理規程に基づき決済金を納めなければなりません。これは、今後も農用地として利用する土地に負担を掛けないために、一括して支払うものです。この決済をされないと、従前の面積で賦課されますので必ず決済をしてください。

地区除外等決済金について

組合員の資格  
得喪について

組合員が土地の全部又は一部を異動（売買・相続・経営移譲・貸借）した場合には資格得喪届が必要で、手続きがされなければ従前の組合員に賦課されます。  
TEL 44-2131 管理係  
(松井・浦瀧)

洞爺湖サミット  
開催に伴って  
警備について

七月七日から九日まで北海道洞爺湖サミット首脳会議が開催されます。サミットをめぐって日本がテロリストによるテロの標的となる恐れがありますので土地改良施設等で不審な人物・物を見かけましたら改良区、又は警察に連絡願います。

用水路等への  
転落防止について

毎年四月下旬より八月下旬まで各水路に通水を行っており、この間の各水路は水深も深く、水の流れも速くなっており、子供たちにとって大変危険な地域になり、昨年空知管内で3件の用水路事故が起きております。

本土土地改良区においても、危険箇所、「サク、フタ」をすると同時に、有線放送で事故の未然防止をしておりますが家庭、地域においても「用水路付近で遊ばせない・近寄らない」の声をかけを指導下さるようお願いいたします。



## 農業農村整備広報大賞優秀賞を受賞

全国農村振興技術連盟主催による平成19年度農業農村整備事業広報大賞を当土地改良区が受賞しました。

当土地改良区では、地元小学校を対象に「とんぼの生き物調査」や土地改良施設の見学等を実施しています。又、用排水路・頭首工周辺に地域住民の小・中学生、父兄等と花木の植樹を行い周辺の景観を良くし、冬は山手幹線管理用道路を利用して地元小学校を対象にクロスカントリースキーを行い、農業・農村整備事業の役割等幅広くPR活動を行っている事が認められ表彰されました。



東京「日本消防会館」で表彰状を受賞する長尾理事長（右）

## 「とんぼの未来・北の里づくり」絵画部門で入選



空に向かって伸びる稲穂が大きく描かれている



長尾理事長から表彰状が手渡され  
喜びの世坂比奈子ちゃん

「とんぼの未来・北の里づくり」（農地・水・環境保全向上対策）絵画コンテストに小学校低学年部門 世坂比奈子ちゃんが（上富良野小学校2年）見事入選しました。

### 編集後記

「早い」時の経つのも早いですが今年の春も早い、3月・4月の高温で桜が10日も早く咲いた。

農作業も早く始まり4月に田植えのニュースも聞く、このままで行くと秋の収穫も早いのかな。

暫定税率の復活も早い、Y主幹は公用車にガソリンを30日まで入れるよう朝礼で大声をあげていた。